

松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～
令和9年度（2027年度）版）の進捗状況等について

令和元年10月

1 平成30年度（2018年度）一般廃棄物の処理状況について

(1) ごみ処理基本計画

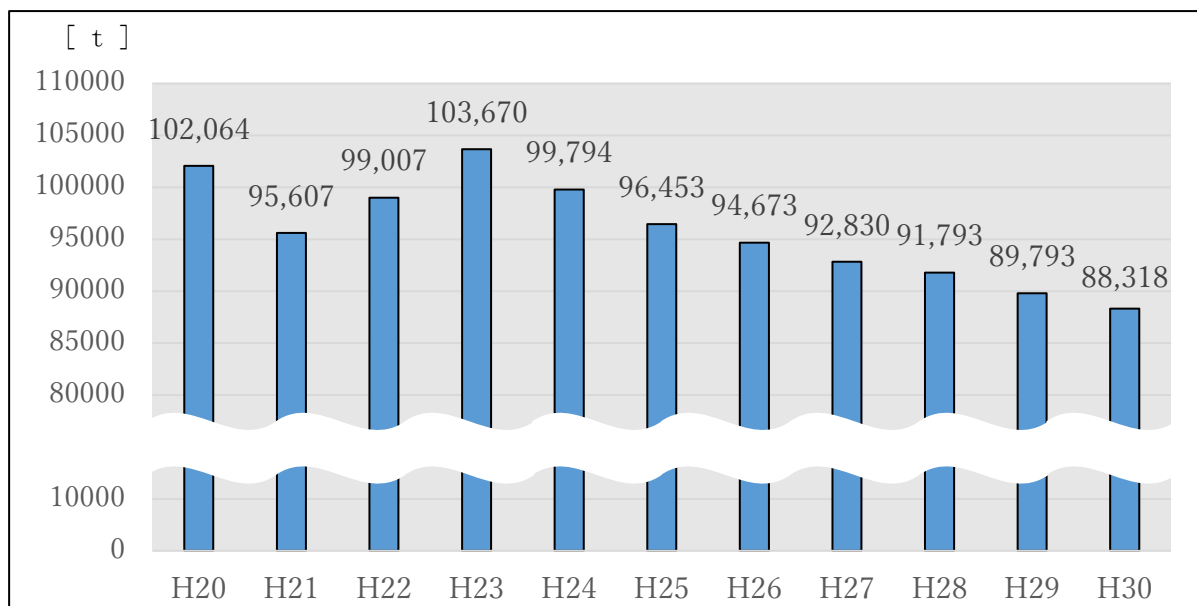
区分	総ごみ量	1人1日 当たりの ごみ 排出量	家庭系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 家庭系ごみ 排出量	事業系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 事業系ごみ 排出量	資源物 ＋ 集団回収	人口
	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[人]
基準年度 (H24年度)	99,794	1,122	42,309	476	42,744	481	14,741	243,699
計画目標値 (H30年度)	88,277	1,012	38,977	447	38,819	445	10,481	238,994
実績値 (H30年度)	88,318	1,009	38,364	439	40,600	464	9,354	239,695
実績値/目標値 [%]	100.05	99.75	98.43	98.10	104.59	104.28	89.24	—
中間年度 (R4年度)	81,177	948	37,549	438	33,999	397	9,629	234,631
目標年度 (R9年度)	73,016	868	36,026	428	28,340	337	8,650	229,766

※平成30年度実績の人口は、平成30年10月1日付け公表値（外国人人口3,930人を含む。）

ア 計画に掲げた目標値との比較

- (ア) 計画策定時の人口推計よりも実際の人口が約700人多かったため、総ごみ量は目標値を超過しましたが、1人1日当たりのごみ排出量は目標値を達成することができました。
- (イ) 家庭系ごみ排出量及び1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、いずれも目標値を達成することができました。
- (ウ) 事業系ごみ排出量及び1人1日当たりの事業系ごみ排出量は、いずれも目標値から4パーセント以上の超過となりました。
- (エ) 資源物の排出量（資源物＋集団回収量）は、目標値より約1,130トン（約10.8パーセント）少ない結果となりました。

イ 総ごみ量の推移



- (ア) 総ごみ量は、前年度に比べ約 1,475 トン (約 1.6 パーセント) の減少となりました。
 (イ) 本市の総ごみ量は、平成 23 年度 (2011 年度) をピークに減少傾向にあります。

(2) 生活排水処理基本計画

ア 処理形態別人口

区分		人数		家庭雑排水適正処理率	
		H29	H30	H29	H30
家庭雑排水適正処理	下水道処理	231,483	231,118	99.8%	99.8%
	農業集落排水	1,166	699		
	合併処理浄化槽	6,325	6,279		
家庭雑排水未処理	単独浄化槽	350	349		
	し尿汲取	195	202		
総人口		239,519	238,647		

- (ア) 家庭雑排水の適正処理率は横ばいあるいは微増で推移しており、総人口のうち 99.8 パーセントが公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により家庭雑排水を適正に処理しています。

イ 生活排水処理量

区分	処理量 [kL]				
	H29実績	H30実績	H30見込	R4見込	R9見込
し尿	5,225	5,009	4,932	4,175	3,401
浄化槽汚泥	3,978	3,966	4,004	3,954	4,028
家庭雑排水	193	181	205	180	155
合計	9,396	9,156	9,140	8,309	7,584

(ア) 生活排水処理量は、前年度に比べ約 240 キロリットル（約 2.6 パーセント）の減少となりました。

(イ) 生活排水処理量の減少は、し尿投入量の減少が主な理由として考えられます。

2 個別施策の進行管理

(1) ごみ処理基本計画

【個別施策一覧】

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
1	可燃ごみの組成・食品ロス調査	環境業務課 環境政策課	6
2	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握	環境業務課	7
3	食品ロス削減事業	環境政策課	8
4	松本キッズ・リユースひろば事業	環境政策課	9
5	不用食器のリユース・リサイクル事業	環境政策課	10
6	小学生を対象とした環境教育事業	環境政策課	11
7	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境政策課	12
8	水切りの推進	環境業務課	13
9	マイバッグ持参率調査	環境保全課	14
10	家具等の再使用に係る取組み	環境業務課	15
11	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	環境業務課	16
12	資源物の常設回収場所の運用	環境業務課	17
13	小型家電の分別回収	環境業務課	18
14	廃食用油の分別回収	環境業務課	19
15	発生抑制に関する意識啓発	環境業務課	20
16	分別に対する意識啓発①	環境業務課	21
17	分別に対する意識啓発②	環境業務課	22
18	展開検査の実施	環境業務課	23
19	ecoオフィスまつもと認定事業	環境政策課	24
20	事業者の再資源化に係る取組みの推進	環境業務課	25
21	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	環境業務課	26
22	給食残渣の堆肥化事業	学校給食課	27
23	事業者への意識啓発①	環境業務課	28
24	事業者への意識啓発②	環境業務課	29
25	事業者への意識啓発③	環境業務課	30
26	事業者への意識啓発④	環境業務課	31
27	事業者への意識啓発⑤	環境業務課	32
28	集合住宅における家庭系ごみの適正処理	環境業務課	33
29	効率的な収集体制の整備	環境業務課	34
30	排出困難者に対する支援体制の構築	環境業務課	35
31	ごみの有料化の検討	環境業務課	36
32	不法投棄の防止	環境業務課	37
33	最終処分場の安定的・効率的な運営	環境業務課	38
34	資源物の助成金制度	環境業務課	39
35	ごみ等集積施設整備事業補助金制度	環境業務課	40
36	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化	環境業務課	41

(個別施策シート)

実施事業	可燃ごみの組成・食品ロス調査				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量／適正処理に関する事項			
	中区分	(家)排出実態の把握	組成調査等の実施	該当ページ	41
		(事)排出実態の把握	事業系ごみ排出先の実態調査	該当ページ	44
		(事)ごみの減量化に係る取組み	食品ロス削減に係る取組み	該当ページ	45
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ	47
事業概要	本市で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、ごみ排出状況を的確に把握するもの				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直営で簡易的な組成調査を実施(平成23、24、29年度) ■ 平成25年度及び平成28年度に家庭系可燃ごみにおける食品ロス調査を実施 				

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査内容を精査し、新規に本事業を開始 ■ 11月に調査を実施(調査対象:家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、<u>集合住宅及び事業所</u>)(※下線は組成調査のみの実施) 詳細は別紙のとおり
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み

取組方針	令和元年度以降も本調査を継続的に実施し、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握する。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)排出実態の把握	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握	該当ページ
				41
	中区分			該当ページ
事業概要	本市の資源物等の排出状況を把握するため、民間事業者が設置した回収ボックスの回収量を調査するもの			
これまでの取組み	<p>■平成24年度から資源物等の回収ボックスを設置している民間事業者に対し、回収量を把握するため、アンケート調査を実施</p>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<p>■平成29年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施</p> <p>■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたリサイクル率は<u>16.4パーセント</u>(H29実績)となっている。(市の回収のみでは、11.2パーセント)</p>
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本調査を継続的に実施し、市以外の回収も含めて資源物等の排出実態を的確に把握する。

(個別施策シート)

実施事業	食品ロス削減事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ 41
		(事)ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ 45
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	食育の推進及びごみ削減のために、市内の食品ロス発生状況等を調査しつつ、家庭と飲食店での「残さず食べよう！30・10運動」を展開し、積極的な啓発活動を実施するもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■「残さず食べよう！30・10運動」の推進(おそとで:H23～、おうちで:H26～) ■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度(H28～) ■一般家庭可燃ごみ組成調査(H25、28)、市民アンケート調査(H25、28、R元) 等 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数:155店、91事業所(H30年度末現在) ■第3回、4回松本市食品ロス削減連絡会議開催
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	市民アンケート調査や可燃ごみ食品ロス調査の結果を考慮し、効果的な周知・啓発方法を検討しつつ、更なる食品ロス削減を推進する。

(個別施策シート)

実施事業	松本キッズ・リユースひろば事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	子ども用品の再使用に係る取組み	該当ページ
				42
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの減量化と子育て世帯への支援を目的として、短期間で使わなくなってしまう育児・子ども用品を希望する世帯に無料で配付するもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度より事業開始 ■平成27年:年5回、平成28年:年8回、平成29年:年6回の配付会を開催 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■配付会を6回開催(会場:ラーラ松本5回、松本市南部体育館1回) ■配付量:約51,000点(約16トン)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	現状の規模を適正として、令和元年度以降も事業を継続する。

(個別施策シート)

実施事業	不用食器のリユース・リサイクル事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	不用食器の再使用に係る取組み	該当ページ 42
		(家)再資源化に係る取組み	不用食器の再生利用に係る取組み	該当ページ 43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、状態の良いものは無料で配布するリユースを行い、その他のものは新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの。			
これまでの取組み	■市民団体から市民協働事業提案制度に基づく提案を受け、平成25年度より事業開始			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■9月に回収を行い、10トンの不用食器を再資源化した。
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	市民団体の負担を考慮しつつ事業を継続していく。

(個別施策シート)

実施事業	小学生を対象とした環境教育事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」という意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果をねらうもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度に環境省のモデル事業として、環境教育の実施に伴う効果測定事業を実施 ■効果測定の結果を踏まえ、平成28年度より市内全小学校3年生を対象に環境教育を実施 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内30校に対して環境教育を実施 ■食品ロス小学校高学年に対しDVD教材を配布
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	子どもと保護者それぞれに、5割以上の意識等変化が現れており、家庭における意識付けを図ることができていることから、継続して実施する。

(個別施策シート)

実施事業	園児を対象とした参加型環境教育事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	幼児期から「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの。			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度から保育園・幼稚園を対象に事業開始 ■平成26年度に保育士等のプロジェクトチームにより食品ロス削減啓発用紙芝居を作成 ■平成29年度から希望のある私立園にも環境教育を実施 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内53園で環境教育を実施 ■環境教育の効果を持続させるため、食品ロス削減啓発用絵本を作成
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	家庭への波及効果も見られていることから、継続して環境教育を実施する。また、保育園等へ食品ロス削減啓発用の絵本や紙芝居の積極的な活用を呼びかける。

(個別施策シート)

実施事業	水切りの推進					
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量				
		(家)ごみの減量化に係る取組み	水切りの推進	該当ページ	42	
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ	44	
	中区分				該当ページ	
					該当ページ	
事業概要	ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの					
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報誌の環境コラムにおいて、生ごみの水切りの必要性を周知(年1回) ■平成29年度から、生ごみの水切り袋を各種イベントで配布 					

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知(6月号) ■各種イベント(消費生活展等)において、生ごみの水切り袋を配布(1,000枚作成) ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も継続的に市広報誌や水切り袋の配布による周知啓発を行うとともに、より効果的な周知方法を研究する。

(個別施策シート)

実施事業	マイバッグ持参率調査			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	マイバッグ持参に係る取組み	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
事業概要	省資源とごみ減量化を進め、マイバッグ持参による環境負荷の少ない生活スタイルを推奨するため、買い物時におけるマイバッグ持参率を調査するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松本市買い物袋持参運動推進市民の会が持参率調査を実施(平成9年度～27年度) ■ 市内スーパー店舗において、市職員による持参率調査を実施(平成28年度～) 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ 年2回(11月、3月)調査を実施(調査対象:市内スーパーのうち、レジ袋有料配布店舗と無料配布店舗それぞれ1店舗)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本調査を継続的に実施し、持参実態の把握及びマイバッグ持参の周知に努める。

(個別施策シート)

実施事業	家具等の再使用に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	家具等の再使用に係る取組み	該当ページ
				43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに持ち込まれるごみの中で、まだ使用できるものを再使用する取組みを検討するもの			
これまでの取組み	■平成13年度～平成17年度：松塩地区広域施設組合(当時、西部広域施設組合)において、リサイクルフェアを開催し、リフォーム家具の販売を実施			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	今後、家具の再使用に係る取組みを実施している市町村の状況を調査・研究する。

(個別施策シート)

実施事業	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る取組み	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	該当ページ
				43
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	生ごみや剪定枝葉等の有機物について、再資源化に関する取組みを実施するもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 昭和61年度～:生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付 ■ 平成18年度～:生ごみ堆肥化講習会の実施 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(106件、2,352,000円) ■ 生ごみ堆肥化講習会(6回、参加者60人)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	今後も生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付するとともに生ごみ堆肥化講習会を実施する。また、有機物の分別収集及び活用方法について研究する。

(個別施策シート)

実施事業	資源物の常設回収場所の運用				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)再資源化に係る 取組み	資源物の常設回収場所の運用	該当ページ	43
				該当ページ	
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	市民が資源物を排出しやすい環境を整えるため、資源物(紙類)の常設回収場所を設置し、管理・運営するもの				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度:常設回収場所5カ所設置し、回収開始 ■平成24年度:23カ所増設による回収拡大(全28カ所) ■平成25年度:4カ所増設による回収拡大(全32カ所) 				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■32カ所の常設回収場所を管理・運営(回収量:214トン)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して資源物(紙類)の常設回収場所の管理・運営を行い、市民が資源物を排出しやすい環境整備に取り組む。また、市で収集した資源物を基に算出するリサイクル率が年々低下していることから、市民への周知を図る。

(個別施策シート)

実施事業	小型家電の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	小型家電の分別回収	該当ページ
				43
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	平成25年4月1日に施行された小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの再資源化を促進することにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度:モデル地区3地区(島内、梓川、波田)におけるボックス回収を開始 ■平成25年度:モデル地区6地区(島立、笹賀、芳川、寿、里山辺、本郷)を追加 ■平成26年度:ボックス回収に代えて、ステーション回収を全35地区で実施 ■平成29年度:「都市鉱山から作る!みんなのメダルプロジェクト」に参加 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■町会ステーションでの回収量:252トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量:65トン ■各種イベント(消費生活展等)において小型家電のボックス回収を実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して小型家電の分別回収に取り組み、資源を有効活用してリサイクル率の向上を図る。

(個別施策シート)

実施事業	廃食用油の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	廃食用油の分別回収	該当ページ
				44
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	分別回収した廃食用油をごみ収集車両等のバイオディーゼル燃料として活用し、循環型社会の形成及び地球温暖化を防止を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成14年度:分別回収をモデル地区2地区(庄内、和田)でステーション回収を実施 ■平成17年度:分別回収を全35地区に拡大(拠点回収) ⇒平成30年度現在、民間を含め41カ所で回収 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■回収量:13,789L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両:2台
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	エネルギーの地産地消の観点から継続的に回収を実施し、ごみ収集車両への活用拡大を図る。

(個別施策シート)

実施事業	発生抑制に関する意識啓発				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項			
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ	44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ	47
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	家庭系ごみの減量化に向けて、発生抑制に関する事項を市民へ周知するもの				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載 ■市広報誌に環境コラムを掲載 ■各種イベントにおいて、ごみの減量について周知 				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(2月号) ■市広報誌に環境コラムを掲載(4,6,8,10,12,2月号) ■各種イベント(消費生活展等)において、ごみの減量について周知
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に家庭でできる発生抑制に関する事項について市民周知を行い、更なる家庭系ごみの削減につなげる。

(個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発(各家庭の環境づくり)	該当ページ 44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの分別に関する事項の中でも、特に家庭でできる分別モデルケースを紹介するなど、家庭内の分別が促進されるような周知啓発を行うもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■市広報誌に家庭でできる分別モデルケースに関する内容を含んだ特集記事を掲載(2月号)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に家庭でできる効果的な分別モデルケースを市民へ周知し、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。

(個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発(広報の充実に係る取組み)	該当ページ 44
		(適)集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの分別について、全ての市民に対して分かりやすい広報を実施することにより、ごみの適正処理につなげ、家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図るもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成7年度～:外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」を作成 ■平成8年度～:ごみ分別辞典(ごみだす)を作成、毎年修正(市ホームページに掲載) ■平成29年度～:ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(H30現在、英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の7カ国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信(H30末登録件数:7,779件)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に様々な媒体を活用し、分かりやすくごみの分別に関する事項を市民に周知することで、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。

(個別施策シート)

実施事業	展開検査の実施			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(事) 排出実態の把握	展開検査の実施	該当ページ 44
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 47
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本市一般廃棄物収集運搬許可業者が回収した事業系ごみを松本クリーンセンターへの搬入時に、資源物や搬入不適物の混入がないか調査する展開検査を実施し、事業系ごみの排出実態を把握するとともに排出事業者及び松本市一般廃棄物収集運搬許可業者への指導につなげるもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成18年度～:松本クリーンセンター可燃ごみプラットフォームにて展開検査を開始 ■平成27年度～:展開検査を強化して実施 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■展開検査実施回数:32回
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して展開検査を実施し、事業系ごみ排出実態を把握することでの事業系ごみの削減を図る。

(個別施策シート)

実施事業	ecoオフィスまつもと認定事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量			
		(事)ごみの減量化に係る取組み	ecoオフィスまつもと認定事業の推進	該当ページ	45
				該当ページ	
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	第3次松本市環境基本計画を事業者の立場から推進するとともに、事業所から排出されるごみの減量化を目指し、環境に配慮した取組みを行っている事業所を市が「ecoオフィスまつもと」として、実施状況に応じて3段階にランク分けして認定するもの。				
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度事業開始 ■平成29年度末現在(一つ星ランク:6社、二つ星ランク:8社、三ツ星ランク:5社) 				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■一つ星ランク:7社、二つ星ランク:7社、三ツ星ランク:7社 ■三ツ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	広報を強化するなどし、継続して実施する。また、環境基本計画改定を見据えて、取組内容の検討をしていく。

(個別施策シート)

実施事業	事業者の再資源化に係る取組みの促進			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)再資源化に係る取組み	紙類の搬入規制などによる事業者の再資源化に係る取組みの促進	該当ページ
				45
				該当ページ
中区分			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	事業者から排出される事業系一般廃棄物の中でも再生可能な紙類について、松本クリーンセンターへの搬入を規制するもの また、木製品・木くずについては再資源化を行う民間事業者への搬入を促すもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度～:松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■平成20年度～:松本市リサイクルセンターの設置 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	継続して松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制するとともに、木くず・木製品についても再資源化の案内を行う。また、事業者に対して再生可能な品目の周知啓発を行い、焼却するごみ量の削減を図る。

(個別施策シート)

実施事業	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)再資源化に係る取組み	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市公共施設等から排出される剪定枝等の処理を民間事業者へ委託し、木質チップとして再資源化する「剪定枝等資源化事業」を実施するもの			
これまでの取組み	■平成25年度～:剪定枝等資源化事業を開始			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■再資源化量:約877トン
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き「剪定枝等資源化事業」を実施するとともに、木質チップの活用先の整備等による市内での資源の有効活用について研究する。

(個別施策シート)

実施事業	給食残渣の堆肥化事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量			
		(事)再資源化に係る 取組み	給食残渣の再資源化に係る取組み	該当ページ	46
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	学校給食で生じる食品残渣について、堆肥化を行い、給食残渣の再資源化を行うもの				
これまでの取組み	■H24年度からH30年度まで、延べ890,614kgの給食残渣を資源化				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■市内5センターで年間115,224kgの食品残渣を資源化
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本事業を継続的に実施し、給食残渣の資源化に取り組む。

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(多量排出 事業者への指導)	該当ページ
	中区分			46
				該当ページ
事業概要	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定めている多量排出事業者に対して、提出を義務付けている「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」を確認し、ごみ減量に向けた指導を行うもの			
これまでの取組み	■平成18年度～:松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、多量排出事業者に対して「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出を義務化			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数:68件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数:67件
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に多量排出事業者への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(中小規模 の事業者への指導)	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に事業系ごみの大部分を占める中小規模の事業者をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成28年度～:事業系ごみ分別手引書を作成し、事業者へ配布			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ分別手引書の配布部数:274部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数:15件
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	中小規模の事業者に対して、事業系ごみ分別手引書の送付だけではなく、組成・食品ロス調査の結果に基づき作成したチラシにより訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発③			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(新規事業 者への指導)	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■訪問指導実施件数:2件
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発④				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量			
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(過剰包装・ 使い切り商品の削減の呼びかけ)	該当ページ	46
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、過剰包装や使い切り商品の削減を呼びかけ、ごみの減量化につなげるもの				
これまでの取組み	-				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	事業所への訪問指導を実施する際に配布するチラシ等に過剰包装や使い切り商品の削減に関する情報を記載し、周知啓発を行う。

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発⑤			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事)意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(宿泊施設 等への指導)	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に宿泊施設(民泊施設を含む。)をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成29年度:松本ホテル旅館協同組合に加盟している宿泊施設に対して事業系ごみ分別手引書を配布(29施設)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ分別手引書を配布部数:5部 ■訪問指導実施件数:1件
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に宿泊施設への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。

(個別施策シート)

実施事業	集合住宅における家庭系ごみの適正処理		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理	該当ページ 47
			該当ページ
	中区分		該当ページ
事業概要	集合住宅から排出される家庭系ごみの一部が、事業系ごみとして一般廃棄物収集運搬許可業者が収集している現状があることから、排出量や収集実態を把握し、収集体制の適正化を図ることで、ごみの減量化及び分別の徹底を図るもの		
これまでの取組み	■平成28年度:ごみ収集業務のあり方検討会議を開始		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ごみ収集業務のあり方検討会議を開催:2回
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	現状の課題を整理し、集合住宅から排出されるごみの収集体制の適正化を図り、ごみの減量化及び分別の徹底につなげる。

(個別施策シート)

実施事業	効率的な収集体制の整備		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 効率的な収集体制の整備	該当ページ 47
	中区分		該当ページ
			該当ページ
事業概要	市民がごみを排出しやすい環境整備と効率的な収集の観点から、収集回数及び分別区分の見直しについて検討するもの		
これまでの取組み	<p>■再資源化可能な品目の分別に加え、市民の利便性や安全性の観点から、適宜、収集回数及び分別区分の変更を実施(直近では、平成29年度から「スプレー缶・ライター」の分別収集を実施)</p>		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	<p>「排出困難者に対する支援体制」や「集合住宅における家庭系ごみの適正処理」とあわせて、総合的に本市のごみ収集体制を検討していく。</p>

(個別施策シート)

実施事業	排出困難者に対する支援体制の構築		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 排出困難者に対する支援体制の構築	該当ページ 47
	中区分		該当ページ
			該当ページ
事業概要	更なる少子高齢化社会の進展などにより、町会のごみステーションにごみを排出することが困難な人が増加することが予想されるため、排出困難者に対する収集方法を検討し、市民がごみを排出しやすい環境整備に努めるもの		
これまでの取組み	—		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■ 未実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	先進自治体における同様の取組みを参考にしながら、福祉部局と連携して排出困難者に対して効果的な収集方法を検討する。

(個別施策シート)

実施事業	ごみの有料化の検討		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適)ごみの有料化の検討	該当ページ 48
			該当ページ
	中区分		該当ページ
事業概要	ごみの有料化について、前回の本格的な検討(平成21、22年度)から10年が経過し、収集体制の変更やごみ処理施設の再整備などのごみ処理に関する状況が変化することが想定されるため、継続してごみ減量化施策を推進するとともに、本計画期間内に再度ごみの有料化を検討するもの		
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度:松本市ごみ有料化検討委員会を設置 ■平成22年度:市内でごみの有料化について検討し、「市民生活の経済的安定の確保を優先し、当面の間、家庭系ごみの有料化以外のごみ減量化施策の推進を重点的に実施すること」と結論付け。 		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	ごみの有料化に係る他自治体の動向等に関する研究を続け、本計画期間内に「松本市ごみ有料化検討委員会」を開催するなど、十分に社会情勢を考慮してごみの有料化を検討する。

(個別施策シート)

実施事業	不法投棄の防止			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適)不法投棄の防止	該当ページ	48
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	ごみの適正処理、地球環境及び市民の生活環境の保全等の観点から、不法投棄の防止について周知啓発を行うことで市民の意識高揚を図るもの また、不法投棄のパトロール等による迅速な不法投棄物の回収処理を行うもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町会への不法投棄防止啓発用立て看板の配布、不法投棄防止用フェンスの設置 ■ 駅前等においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て、不法投棄に対する啓発を実施 ■ 職員による不法投棄のパトロールを実施 ■ 環境美化巡視員の委嘱 ■ 環境衛生協議会連合会と共催でごみゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施 			

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不法投棄防止啓発用立て看板の配布数:51枚 ■ 駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動:4回 ■ 不法投棄量:可燃ごみ4トン、不燃ごみ6トン、家電4品目67台 ■ 環境衛生協議会連合会と共催でごみゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み

取組方針	引き続き警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発を行う。また、不法投棄防止に関連して、マイクロプラスチック等の環境負荷について、市民に分かりやすく周知する。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	最終処分場の安定的・効率的な運営		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適)最終処分場の安定的・効率的な運営	該当ページ 48
			該当ページ
	中区分		該当ページ
事業概要	<p>本市が運営する最終処分場の埋立可能年数を考慮し、最終処分場の安定的かつ効率的な運営を行うとともに、エコトピア山田の再整備方針を検討するもの また、エコトピア山田の延命化を図るため、松本クリーンセンターから発生する灰を民間事業者で再資源化等により処分するもの</p>		
これまでの取組み	<p>■平成20年度～:松本クリーンセンターから発生した灰を民間事業者に処分委託 ■平成27年度～:最終処分場の効率的な運営を行うため、松本市安曇一般廃棄物最終処分場への年間埋立量を増量 ■平成29年度:松本市奈川一般廃棄物最終処分場の埋立終了</p>		

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<p>■灰民間委託量:焼却灰再資源化1,579トン、飛灰再資源化642トン、飛灰埋立2,573トン ■エコトピア山田のあり方を検討し、現在の埋立地を再整備することとして方針を決定</p>
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	<p>本市で発生するごみを安定的に処理(最終処分)するため、エコトピア山田の再整備に関する事業を計画的に進める。また、エコトピア山田の再整備期間中に発生するごみを適正に処理する。</p>

(個別施策シート)

実施事業	資源物の助成金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	—	該当ページ
		(本市の現状)	(資源物集団回収と助成金制度)	該当ページ
	中区分			(23)
事業概要	資源物の回収量を増やすため、松本市有価資源物リサイクル事業助成金交付要綱及び松本市資源物集団回収助成金交付要綱に基づき、ごみステーションでの回収及び集団回収により回収された資源物に応じて、自治会や集団回収登録団体に助成金を支払うもの			
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 昭和61年度～：有価資源物リサイクル助成事業を開始(ごみステーション回収分) ■ 平成18年度～：集団回収助成金事業を開始(集団回収登録団体分) 			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ステーション回収分の助成実績:4,363トン、20,210,980円 ■ 集団回収分の助成実績:1,728トン、8,231,802円
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	年々、市の資源物回収量の減少にともない、リサイクル率も低下している現状があることから、本助成金制度の周知を図る。

(個別施策シート)

実施事業	ごみ等集積施設整備事業補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	地域の生活環境を保全し、ごみの適正処理につなげるため、松本市ごみ等集積施設整備事業補助金交付要綱に基づき、町会等が行う一般家庭から排出されるごみ等の集積施設(ごみステーション)の整備に要する経費の一部を補助するもの			
これまでの取組み	■平成4年度～:ごみ等集積施設整備事業補助金制度を開始			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■補助実績:16件、2,146,000円
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き本補助制度を実施し、ごみを排出するうえで必要不可欠なごみステーションを町会が衛生的に使用できるように取組みを進める。

(個別施策シート)

実施事業	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量/適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ —
				該当ページ
	中区分			該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター、松本市リサイクルセンター及びエコトピア山田にごみを持ち込む際に、持ち込まれた方と持ち込み受付表に記載されている持込者が同一人であること、松本市民であることを確認するため、受付時に身分証明書の提示を義務化するもの			
これまでの取組み	■平成27年度～:ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を義務化			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■継続実施
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続きごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を求めるとともに、松塩地区広域施設組合と協力して、搬入不適物の削減に努める。

(2) 生活排水処理基本計画

【個別施策一覧】

施策 番号	施 策 名 称	主たる所管	頁
1	合併浄化槽設置補助金制度	環境保全課	43
2	し尿汲取り料金補助金制度	環境保全課	44
3	合併浄化槽清掃補助金制度	環境保全課	45

(個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽設置補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ
				54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に補助を行うもの			
これまでの取組み	■27年度 10,276千円(18基分) ■28年度 6,873千円(13基分) ■29年度 6,299千円(10基分)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■4,724千円(9基分)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本制度を継続的に実施し、下水道区域外における生活排水の適正処理を推進する。

(個別施策シート)

実施事業	し尿汲取り料金補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	生活保護、身体障害者等の世帯に対し、し尿汲取りに要した費用全額を補助するもの			
これまでの取組み	■27年度 777千円(36世帯分) ■28年度 825千円(37世帯分) ■29年度 778千円(33世帯分)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■820千円(33世帯分)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本制度を継続的に実施し、生活困窮世帯の費用負担軽減を図る。

(個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽清掃補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	<p>公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の清掃を行った者に対し、補助を行うもの 補助率:2分の1、補助限度額 20千円</p>			
これまでの取組み	<p>■27年度 3,509千円(203基分) ■28年度 3,440千円(202基分) ■29年度 4,254千円(247基分)</p>			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■3,881千円(233基分)
2019年度(H31,R1年度)	
2020年度(R2年度)	
2021年度(R3年度)	
【中間年度】 2022年度(R4年度)	
2023年度(R5年度)	
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

今年度以降の取組み	
取組方針	令和元年度以降も本制度を継続的に実施し、生活排水の適正処理及び合併処理浄化槽の適正管理を推進する。

可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果について

1 可燃ごみの組成・食品ロス調査の結果について

(1) 趣旨

松本市一般廃棄物処理計画（平成 30 年度（2018 年度）～平成 39 年度（2027 年度）版）に基づき、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握し、ごみの減量化及び適正処理につなげるため、組成・食品ロス調査を実施しましたので、その結果について報告するものです。

(2) 調査方法

ア 調査日

平成 30 年 11 月 26 日（月）～平成 30 年 11 月 30 日（金）

イ 調査対象

(ア) 家庭系可燃ごみ

(イ) 事業系可燃ごみ（飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅、事業所）

ウ 調査項目

(ア) 組成調査

生ごみ、プラスチック類、紙類、布類、木竹類、ゴム・皮革類、不燃物、金属類及びその他に分類し、リサイクルの可否を分類できるものは更に細分化しました。

(イ) 食品ロス調査

生ごみを調理くず、食べ残し、手付かず食品、食品以外に分類し、食品ロスの割合を算出するため、調理くずのうち可食部や期限付き食品等に更に細分化しました。

ただし、事業系可燃ごみのうち集合住宅及び事業所については、食品ロス調査は実施していません。

(ウ) 含有水分量調査

各サンプルを乾燥させ、湿重量と乾燥重量の差から含有水分量を算出しました。

(3) 調査結果

別表 1 のとおり

ア 可燃ごみ中に占める食品ロスの割合が多いのは、飲食店・小売店・宿泊施設・家庭系可燃ごみの順となりました。

イ なかでも飲食店では「**食べ残し**」、小売店では「**手付かず食品**」、宿泊施設では「**食べ残し**」、家庭系可燃ごみでは「**手付かず食品**」が最も多い結果となりました。

ウ また、家庭系可燃ごみでは「**調理くずのうち可食部**」、小売店では「**食べ残し**」についても非常に多い割合を占めていることがわかりました。

エ 事業系可燃ごみには一定の割合で「**プラスチック類**」が含まれており、特に事業所、小売店及び飲食店では、割合が多い結果となりました。本市で一般廃棄物に該当する個人消費のプラスチック類を考慮しても、産業廃棄物が混入している現状が見受けられました。

オ リサイクル可能な紙類は、家庭系及び事業系いずれにおいても一定の割合を占めており、特に家庭系可燃ごみ、集合住宅及び事業所からの排出が多い結果となりました。

カ 家庭系ごみよりも集合住宅から排出されるごみに、リサイクル可能な品目の混入が多く見られました。

(4) 平成 25 年度及び平成 28 年度の食品ロス調査結果との比較（家庭系可燃ごみ対象）
別表 2 のとおり

ア 家庭系可燃ごみ全体に占める生ごみの割合は、平成 25 年度比で 9.6 ポイント減少しました。そのうち、食品ロスの割合は、平成 25 年度比で 0.6 ポイント微減しました。更なる家庭からの食品ロス削減に向けて、市民の一層の意識向上が必要です。

イ 食品ロスの内訳は、平成 25 年度及び平成 28 年度では「調理くずのうち可食部」が最も多い割合を示していましたが、平成 30 年度は「手付かず食品」の割合が最も多い結果となりました。食品ロスのうち、「手付かず食品」のみ割合が増加傾向にあり、買いすぎの抑止や、冷蔵庫内の上手な保存方法等について情報発信をする必要があると考えられます。

2 今後の対応

- (1) 可燃ごみの排出傾向を的確に把握するとともに、処理計画の中間見直し時（令和 4 年度（2022 年度））に食品ロスの削減に係る目標値を設定できるよう継続的に調査を実施し、分析を行います。
- (2) 家庭系ごみについては、リサイクル可能な割合が多い「紙類」や「プラスチック類」の適正な分別に関する市民周知に取り組みます。
- (3) 事業系ごみについては、産業廃棄物に該当する「プラスチック類」をターゲットとして、事業形態別に事業所への効果的な排出指導等に取り組みます。
- (4) 食品ロスについては、家庭版「残さず食べよう！30・10 運動」の更なる浸透を図りつつ、本調査結果に基づき、特に取組みの必要性が高い「手付かず食品」の削減に向けた効果的な啓発方法を検討します。

(別表 1)

単位：割合[%]

区分	家庭系 可燃ごみ	飲食店	小売店	宿泊施設	集合住宅	事業所
生ごみ	38.3	50.8	60.2	68.7	31.1	18.8
食品ロス	14.0	34.8	31.0	16.8	—	—
調理くずのうち可食部	5.0	2.2	1.2	2.5	—	—
食べ残し	2.3	28.5	14.3	14.2	—	—
手付かず食品	6.7	4.1	15.5	0.1	—	—
調理くず	22.9	14.9	29.2	47.8	—	—
食品以外	1.4	1.1	0.0	4.1	—	—
生ごみ以外	61.7	49.2	39.8	31.3	68.9	81.2
プラスチック類	17.3	16.7	28.6	9.2	20.0	30.6
リサイクル可能な割合※	8.3	10.2	8.2	2.0	11.8	8.7
紙類	35.5	28.3	10.5	18.2	40.2	35.0
リサイクル可能な割合	19.0	8.0	2.9	5.1	20.8	14.0
布類	1.6	0.9	0.0	0.0	4.3	5.8
リサイクル可能な割合	1.6	0.0	0.0	0.0	4.2	5.8
その他(木竹類、金属類等)	7.3	3.3	0.7	3.9	4.4	9.8
可燃ごみ全体に占める水分割合	42.3	57.4	48.7	64.7	41.2	31.8

※本市では事業系ごみに含まれるプラスチック類のうち、集合住宅から排出されるもの及び事業形態に関わらず個人消費のものは一般廃棄物に該当します。そこで、事業系ごみにおいても、一般廃棄物のリサイクル可能な割合を把握できる可能性があるため分類したものです。

(別表 2)

単位：割合[%]

区分	H25	H28	H30
可燃ごみ全体に占める割合			
生ごみ	47.9	38.9	38.3
食品ロス	14.6	14.3	14.0
調理くずのうち可食部	6.7	6.4	5.0
食べ残し	5.3	4.5	2.3
手付かず食品	2.6	3.4	6.7
食品ロス以外	33.3	24.6	24.3
生ごみ以外	52.1	61.1	61.7